

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：シニアフォレスト横浜港北	種別：介護付有料老人ホーム	
代表者氏名：倉持 光宏	定員（利用人数）：100人（99人）	
所在地：〒223-0064 横浜市港北区下田町6丁目30-33		
TEL：045-561-1716		
ホームページ：https://medicalcare-group.com/facility/sf-yokohama-kohoku/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2019年3月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：25名	
専門職員	介護職（35名） ケアマネージャー（1名） 生活相談員・事務員（4名）	看護職（9名） 機能訓練指導員（1名）
	施設・設備の概要	
	（居室数）：100室 （設備等）：食堂3室、浴室3室、機械浴室5室、健康管理室、機能訓練室、談話室、面談室、事務室	

③理念・基本方針

常に医療介護のあるべき姿を追い求め、入居者様、ご家族様にやすらぎと満足を提供し、人々の幸福を祈りつつ共に生きてゆくことで広く社会に貢献する。この存在意義のもと、医療介護業務に従事する者としての使命を自覚し、施設内外を問わず他者に対しては常に敬意を払い、誠実に全ての業務に取り組み、例外なく心のこもった快適なサービスを提供することを至上命題とする。

“ちいさな手”：ちいさな手でも、手を取り合えばたすけあいの「愛・心・結び」が生まれます。「Love・Live・Life・・・愛・生きる喜び・快適な生活」3L（スリーエル）の精神を忘れずに、入居者の皆さまとスタッフ、ひとりひとりの幸せをつなげて大きな幸せとなるよう、豊かな生活の実現に取り組みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・住環境へのこだわり
利用者の毎日をイキイキとさせるものの一つに、住まう場所のデザインがあります。地域の建物や環境に美しくなじみ、上質な暮らしを想像させる外観デザイン、心が和み、優しさや温もりを醸し出す内装デザイン。四季の彩りや優しく流れる時間を楽しみことができる建物は、住まう誇りと歓び、ご家族様には安心感を提供できます。

・リハビリテーション・レクリエーション
リハビリテーション（Rehabilitation）の語源はラテン語で、re（再び）habilis（適する・ふさわしい）という意味合いがあります。リハビリテーションと聞くと、「機能回復訓練」をイメージする方が多いと思いますが、「再び適した状態になる」「本来ある

べき姿に回復する」「その人らしい暮らしを再び構築する」などの広い意味があります。レクリエーションを英語で表記すると、『recreation』re(再び・戻す)とcreate(創造する)から成り立っており、「人生の再創造」、「人が病気から回復すること」、「疲労をいやして元気を取り戻す」という意味も含まれています。介護の現場での高齢者レクリエーションの目的・意味は、介護を必要とする人が病気から回復すること、その人らしい人生を再創造すること、楽しく充実した豊かな人生を歩むための生きがいを見つけることとなります。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月23日（契約日）～ 令和3年10月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 目指す方向性を職員間で共有し、組織をあげて取り組んでいます

理念、行動規範が記載されたクレドカードを全職員に配付し、職員が意識して職務にあたるようにしています。理念の実現のために、全職員が参加する全体会議で、具体的な事例をあげて確認して目指す方向性を共有し、全体会議で行動規範についてグループワークをするなどしています。また、施設長、施設長補佐、リーダー、サブリーダーで業務改善会議を組織し、課題の解決に向けて話し合っています。このように、話し合いの場を多く持つことで、職員間のコミュニケーションが深まり、方向性の共有が図られています。

2) 職種間で連携し、利用者が望む生活が実現できるように支援しています

職員は、利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の生活の中で利用者とのコミュニケーションを取り、信頼関係を築いています。日々の関わりの中で得た職員の気づきは記録や連絡ノートに記載し、職員間で共有しています。ケアマネジャーが中心となってケアカンファレンスを開催し、多職種の職員で利用者の日々の様子について話し合い、ケアプランの作成、評価、見直しをしています。職員皆で見守り、専門性を活かした話し合いを重ねることで、利用者がその人らしい生活が送れるように支援しています。

3) 機能訓練指導員の指導のもと、利用者の身体の機能維持・向上に取り組んでいます

利用者の心身の状況に合わせた機能訓練や介護予防活動を行っています。毎日午前中に介護予防体操を行い、活動する機会を作っています。利用者の状況や意向に応じ、機能訓練指導員による平行棒を使用した歩行訓練や立位訓練、下肢筋力の維持などに取り組んでいます。機能訓練指導員は利用者の心身の状態に合わせて「個別機能訓練計画書」を作成し、カンファレンスで職員と情報共有しています。職員が利用者の状況に合わせて計画に沿って日常的に一緒に支援する事で効果が上がり、その結果、歩くことが困難だった利用者がシルバーカーで歩けるようになっています。

◇改善を求められる点

1) 事業計画書を策定し、職員と共有していくことが期待されます

事業所では、運営上の改善課題を全体会議で職員に情報提供し、職員の意見を聞いています。介護現場で把握された課題は、業務改善会議で検討し、改善に向けて取り組んでいます。感染症や事故・身体拘束・虐待防止などの委員会も組織しています。ただし、これらの取組を文書化して事業計画としてまとめ、進捗状況を評価することはしていま

せん。職員一体となって理念の実現に取り組むためにも、事業計画を策定することが期待されます。

2) 目標管理制度やキャリアパスの仕組みの整備が期待されます

施設長は、定期的な面談のほか、職員と随時コミュニケーションを取り、職員がやりたいことを実現し、モチベーションを持って働けるように相談やアドバイスをしています。職員が自己実現に向けてチャレンジすることを大切に、研修への参加を奨励しています。ただし、キャリアパスや目標管理の仕組みはなく、今後の課題となっています。職員が将来の姿を描けるような道筋を示し、目標を持ってキャリア形成できるような仕組みの構築が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

丁寧に聞き取りをして頂き、当施設の問題・課題の可視化ができたことに感謝しております。

ご評価頂いた以下の3点につきましては、実現に向けパートナー一丸となって取り組んで参ります。

- 1) 目指す方向性を職員間で共有し、組織をあげて取り組む
- 2) 多職種間で連携（クロス・ファンクショナル・チーム）し、利用者様が望む生活が実現できるように支援する
- 3) 機能訓練指導員の指導のもと、利用者様の身体の機能維持・向上に取り組む

また、改善が求められる以下の2点につきましては、早急な課題と認識し、対応に取り組んで参ります。

- 1) 事業計画書の策定と職員との共有
- 2) 目標管理制度やキャリアパスの仕組みの整備

利用者が安心かつ安全に生活できる環境整備に日々努力して参る所存です。引き続きご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり